

新発田リハビリテーション病院

届出認可事項（令和7年3月1日現在）

○当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、関東信越厚生局長に届出を行っております。

<u>1) 基本診療料の施設基準等に係る届出</u>		(届出受理番号)	
・療養病棟 入院基本料 1	<東2階病棟>	(療養入院)	第719号
※告示注11(経腸栄養管理加算の算定) ※公示注13(看護補助体制充実加算1の算定)			
・一般病棟 地域一般入院料 3	<西2階病棟>	(一般入院)	第801号
※告示注11(90日越えの療養病棟入院料1の算定)			
・地域包括ケア病棟 入院料 2	<西3階病棟>	(地包ケア 2)	第61号
※告示注5(看護補助体制充実加算1の算定)			
・回復期リハビリテーション病棟 入院料 1	<西4階病棟>	(回 1)	第22号
・療養病棟療養環境加算 1		(療養 1)	第46号
※東 2 階病棟208・210・218・220号室除く ※西 2 階病棟206・207・208・210・222・223・225・226号室除く ※西 3 階病棟306・307・308・310・322・323・325・326号室除く ※西 4 階病棟406・407・408・410・422・423・425・426号室除く			
・療養環境加算		(療)	第281号
※西 2 階病棟206・207・208・210・222・223・225・226号室除く			
・診療録管理体制加算 2		(診療録 2)	第24号
・看護配置加算		(看配)	第756号
・データ提出加算 1 イ (200床以上)		(データ提)	第100号
・入退院支援加算 1 (入院時支援加算／地域連携診療計画加算)		(入退支)	第116号
・感染対策向上加算 3 (連携強化加算／サーベイランス強化加算)		(感染対策3)	第58号
・看護補助加算 1 (夜間看護体制加算／看護補助体制充実加算1)		(看補)	第840号
・医療安全対策加算 2 (医療安全対策地域連携加算 2)		(医療安全2)	第148号
・医療的ケア児 (者) 入院前支援加算		(医ケア支)	第3号
・後発医薬品使用体制加算 1		(後発使 1)	第177号
<u>2) 特掲診療料の施設基準等に係る届出</u>			
・薬剤管理指導料		(薬)	第138号
・脳血管疾患等リハビリテーション料 I		(脳 I)	第98号
・廃用症候群リハビリテーション料 I			
・運動器リハビリテーション料 I		(運 I)	第94号
・集団コミュニケーション療法料		(集コ)	第7号
・地域連携診療計画加算		(地連計)	第11号
・CT撮影・MRI撮影		(C・M)	第310号
・がん治療連携指導料		(がん指)	第569号
・二次性骨折予防継続管理料 2		(二骨継 2)	第22号
・外来・在宅ベースアップ評価料 (I)		(外在ベ I)	第34号
・入院ベースアップ評価料 3 2		(入ベ 3 2)	第1号
・酸素の購入価格の届出		(酸素)	第16172号
<u>3) 入院時食事療養 (I) /入院時生活療養 (I)</u>		(食)	第307号

入院時食事療養 (I) /入院時生活療養 (I) を算定すべき食事療養の基準に係る届出を行っております。当院は、入院時食事療養費に関する特別管理により食事の提供を行っており、療養のための食事は管理栄養士の管理の下に、適時適温で提供しております